

## 平成23年度 第4回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年7月7日（木）

午後1時30分より

場所：寒川町役場3階第1委員会室

出席者：飯田誠会長、早乙女昭委員、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員  
杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、脇文亮委員、熊澤茂委員  
村松正喜委員

欠席者：北村明委員、今井雄二委員、岡部英男委員、成重恒夫委員、小林篤子委員

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査  
吉田主任主事

### 1 開 会

木内企画政策部長

### 2 会長あいさつ

飯田会長

### 3 議 題

#### (1) 町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（第2章・施策推進）について

【会長】議題(1)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画第2章施策推進についてでございますが、現在のご意見について、先に事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題の(1)の第2章関連と施策推進関連について事務局から説明。

【会長】只今事務局からの説明が終わりました。この分野について追加のご意見等がございましたらどうぞ。

【委員】第1項の所で、私が申し上げた事が反映されていないような気がするのですが、資料番号3の1頁現況と課題の一番下にICTを利用したという言葉があったので、もう少し、解りやすい言葉で表現したら如何ですかと提案しました。抜けているので何かお考えがあれば。

【事務局】大変申し訳ございません。こちらにつきましては、ご指摘の通りでありまして、施策推進の意見一覧表の中に加えさせていただきたいと思っております。宜しく申し上げます。

【会長】それでは反映するように。他にございますか。

【委員】3頁の3項の5%とあるのですが。

【事務局】5%と書いてありますが、5%の徴収率は中々ありませんので0.5%に訂正頂けますでしょうか。95.5%から96.0%ですので、0.5%となります。訂正をお願いします。

【会長】他に何かご意見ございますか。特に意見が無ければ、施策関連についてはこれで終結したいと思います。

## (2) 町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（第1章・第4章）について

【会長】次の議題に移ります。議題（2）町総合計画さむかわ2020プラン後期基本計画第1章、第4章関連についてでございますが、事務局より説明をお願いします。

【事務局】議題（2）町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（第1章・第4章）について事務局から説明。

【会長】第1の関連について事務局からの説明が終わりました。何か質問ご意見等がございましたらどうぞ。

【委員】12頁の住環境の整備促進と言う欄の三行目に、寒川らしい景観の形成を目指しますと書いてあります。この寒川らしいとは具体的に言うとか。

【事務局】人によって寒川らしいと言うのがどういったものかわ変わってくる可能性もあると思いますけれど、寒川は元々河川敷、沖積地の中で田畑がありそういったものが昔から風景としてあります。また、川を中心として古くからの文化等も育んできています。具体的には田畑や豊かな自然環境も残っていますので、そういったものを残しながら景観の形成を目指して行きたいというものです。

【委員】創造と賑わいのあるまちづくりと安全で暮らしやすいまちづくり自然を大切にしましたまちづくりの三つが連携して、輝きと潤いのあるまち湘南寒川と書いてある。前回から申し上げております街路樹の話、歩道の問題、共同溝を考えている。まず歩道の話ですと、第1章の第1項に歩道の話が出ていますが、歩道の幅については規制とか規定とかあるんですか。一つ目には、すれ違えないような歩道があります。これは直さないで良いのか。安全で安心なバリアフリー対応策が2頁に書いてありますが、もっと言いますと、車いすの方がすれ違える位の歩道の幅が安全で安心のバリアフリーとなると最低で2メートル50必要なのです。こう言ったものがこの中には織り込めないのか。これが一つ目の質問。二つ目は、街路樹は前回3章の所で質問しましたけど、1章ですと言う話でしたから、街路樹の話については、具体的に緑の方に公園だとか触れていて、街路樹を増やすだとか具体的事が記載されていない。三つ目は、寒川らしさと言いましたが、この間の震災を含めて申し上げると、電線だとかガス管、電気、電話が町中を電柱で支えられて走っています。全部地中に埋めたらと言う計画は、この九年間又はその先の計画で、地中に埋めることは盛り込めないことなのか。ヨーロッパに行きますと、全部歩道に共同溝があり、ライフラインが全部そこに収まっている。何かあった時には、土を掘らなくていいから、復旧が出来る。景観もよろしい。この三つについての質問をしたいと思って参加させてもらいました。

【事務局】只今、三点ほどご質問いただきました。一点目ですが、第1項の道路整備の中のバリアフリーの対応と言うことで、確かにご指摘の通り車いすや小学生などが傘を指

した時にすれ違えないなど色々な問題があると思います。こちらについては、ある一定以上の基準が確かに必要だと思っています。安心安全のバリアフリー対応から総ての人が安心して利用出来る道路網整備とありますので、道路関係の計画の中に、そのようなものを盛り込んでいくべきと考えていますが、以前から会長のお話に出ています。その手立てとか、一定の基準だとかを考えながら整備して行くべと言うものもあります。今後細かい計画の道路整備にあたっては基準などをどう考えるのか、道路課などとも調整して参りたいと考えています。また、街路樹の問題で6頁の一番最後に、さがみ縦貫道をはじめとする幹線道路に緩衝緑地帯や街路樹などの緑化を推進すると記載しています。推進すると言うことですので、新たな街路樹の創出も含まれた推進で、言葉としては、こう言った形で掲載して対応して参りたいと考えています。具体的なものについては、保全推進する中で財政的なものを考えながら、どういったものが出来るのかしっかりと取り組んで行く必要があると感じています。住環境の整備も、先程寒川らしさと言う事で、共同溝のお話をいただきました。こちらについては、大きなまちづくりがまだ寒川町には控えていますので、そういった拠点的なものについては共同溝などの住環境の向上に努めていく事が必要だと思います。ただし寒川全域を共同溝にと言うのは、現段階で財政的な視点から見ても達成は出来ないかと思っています。この基本計画内でそこまで踏み込んで記載することは、後々実施計画を作る時に整合性が保てないであろうと考えられますので、この段階では、共同溝などは別段触れていませんが、寒川駅周辺北口整備を見ていただいても、大きな土地区画整理事業などがあった時には、率先してやっていくべきであると考えています。

【会長】 基本的な都市計画だから、これからまだ色んな工業地帯を造るとか、新幹線新駅を造ると言うような事であれば、九年間何もやらないと言うことでは無くて、一行位書いたらどうかと言う意見だと思うのですけれど。

【事務局】 先程お話をさせていただいた大きなお金が掛かる事になるので、確かに方向性は十分理解します。ただこちらの分野については、住環境向上の分野ですので、先程言ったのは、市街地整備の推進の中でこう言ったものについて、出来れば良いなと思いますけど、確かに一文書いてその方向性を明確にしておく事は大事かもしれませんが、そう言った事が書けるかどうか、現段階で施工をする担当側と調整が必要ですので、出来るかどうか確認しながら対応して参りたいと思います。

【会長】 造る時に共同溝に配慮しながら設計を書く一回で済む。そうで無いとまた改めて共同溝を造るための工事をしなければならず、またそこで費用が掛かると言う事だと思う。書いてあれば、そう言うものを配慮しながら、造る時に検討の中に一行が加わるのではないかとするようなご意見だろうと思うのですが。

【事務局】 ご指摘の所は解りました。検討させていただきます。現在、共同溝や地中線化というものは、事業の中で、地方債など他に財源を求める事も出来ます。ただ、地方債はあくまで借金ですので、後年度負担になるのでその際バランス等を考えて、できるものについてはそう言う対応をして行きたいと思っています。

【委員】 今審議している計画そのものが、町の最上位の計画だと思うのです。こう言ったことが謳ってないと、財源の問題もあり大変だからこそ、総合計画に入れなければならないし、ここに町会議員さんもお出しいただいて、会長さんもおいらっしゃるのですが、

そう言う方たちが率先して進めていくことによって、ここにあるように寒川らしさが出てくるのではないかと思うのです。逆に申し上げますと、大変な仕事をやるために、議員の方がいて、皆さんがいる訳で一般の我々には出来ないですよ。ここに書いて、目標として入れておくことが非常に大事な事何ではないか。目標があれば、出来なくてもその先の計画で出来るかもしれない。と言う事で是非お願いしたい。

【事務局】確かに、実現性や実効性と言う部分で、二の足を踏む部分があるのですが、出来ることは別として方向性は入れていくべきと考えます。

【会長】他にご意見があれば。

【委員】8頁の5の公共下水道の処理人口普及率ですが、32年に向けて何故100に行かないのかと言う事が一つと、下水道関連ですが、寒川町は非常に高齢者車いす関係についての公共トイレが少ない。ないと言っても良いほどです。地方に行くと東京もそうですが、百メートルに1個位はなければならないと言う提言もありますので、それについて住みよい町とするならば、公衆トイレを是非作るような提言が出来ないのか。それと関連するのですが、公園があればトイレが出来るんですが、公園がないのです。とにかくこの町は年寄りには住みづらい。歩きづらい。ましてや車いすには最悪の町ですから。これについては弱者最優先で考えられないか。その辺伺いたい。

【事務局】まず一点目の公共下水の普及ですけれど、資料番号2番の第1章の目標指標の設定調書をご覧ください。各所管の目標を掲げていますが、目標値の設定根拠は平成32年までの行政人口は総合計画の人口推計を基にして平成27年度まではヘクタール85人に、平成32年度までは民家が点在し概ねヘクタール15人と算出しています。こう言った算出方法を基に、目標を設定していますが、何故100%までと言う事ですが、寒川町は市街化区域と市街化調整区域があり、都市計画税の関係もありますので、目指すべきは完全普及が一番良い訳ですが、そう言った中で都市基盤整備としての下水道については、市街化調整区域のどこまでやるのかといった部分もあり、現在の下水道計画では総てそこまでは届いていない状況です。これについては先程もお話してありますが、この総合計画は、32年で総て終わってしまうものではありません。今後に向けて雨水の事もあるので、100%を目指してやっていく所ですが、32年の現計画の中ではここまでとの担当からの考えが示されています。また、公衆便所の話ですが、ご指摘の通り、寒川町の公園の在り方は、ほとんどの公園で宅地開発等による帰属公園を受けたものになって公園面積を確保している状況です。行政として目の前にあるような大きな公園については、極力トイレなどを設置して整備している所ですが、身近なトイレは中々対応しきれていない状況です。そう言うものが、高齢福祉分野にも関係してくる所もありますので、そう言った横の繋がりです。どういったものが出るのか、一番適切なのが公共の用地の中に設置をしていく事が良いと思いますが、どこまで出来るのか検討を加えて行きたいと考えています。

【委員】公共でやる物については、限界があることはよく分かるけれど、都市基盤整備の高い所ではビルの中にほとんどあるんです。ここはビルもない。そう言う事を含めて知恵を働かせないと何時まで経っても出来ない。例えば、民活でこれから出来るコンビニさんにそう言う事を義務化するとか。開発行為として何らかの措置をしてあげるとか。そう言う方法については是非伺いたい。

【事務局】確かに委員さんが言われるように、整備をしてお金を掛けるだけが総てではないと思います。そう言った民間のコンビニとか、テナント、商業系の店舗などをお願いしてご配慮いただく方法もあると思います。ご意見いただきましたので、検討を加えていきたいと思います。

【会長】色々サイクリングロードだとか、そういう計画がある中で、いずれ出てくるであろうけど、ふれあい公園や倉見のスポーツ公園とかそういう所にも、堤防敷の所に2カ所を県に申請したら作りますと言っている。そういう物も排水などに配慮しておかないといけない。それは教育委員会には言っているが、緑道計画の中にトイレ2カ所は、倉見とふれあい公園は許可をもらっているから計画の中に入れていただきたい。他にご意見ございますか。

【委員】2頁の計画期間の目標指標ですが、ここでは数値が途中で止まっている部分については、見直すと言う話でそれは結構なことですが、全体像が解らない。例えば、歩道整備延長については、どこまでを目指しているのか。現在ここまでできていると言う姿が見えてこない。だからこの計画が着実に伸びているのか、遅々として進んでいないのか判断がつかない。全体像としてここまで目指しているが、9年間10年間についてはここまで持って行くと言うような事が示されないところに決めている指標が適切なのかどうなのかの判断がつかないと思う。それは町道の整備延長も歩道もそうだと思う。それから幹線道路の整備延長も都市計画決定する幹線道路は県との絡みでやるようなものは、決まってる訳ですね。全長がいくつあって、そのうちこの9年間についてはここまでやる事が記載がないと、本当にどの計画が妥当なのか解りません。その辺を解りやすくされたら良いと気がします。その一の例6頁で、更に申し上げますと公園緑地の整備の所で、現在寒川町の公園は、一人当たり3.8平米で神奈川県平均が5.5平米とあるが、調書を見ると10平米を目標とすると書いてある。だけど今、県平均さえ全然行かない4.0だと言う計画で良いのか。少なくとも9年間に必死に県平均には持って行くとの意気込みが見えないと、いつになったら県平均になるのか解らないし、10平米を求めますと言う事すら絵空事で、何をやっているのか良く解らない事になるのではないですか。それと計画目標指標公園面積と一人当たりの平米数が書いてありますが、これは同じ事でしょう。項目を増やせば良いのではないですよ。同じ事を書いてもしょうが無いです。それよりもむしろ子供の育成のためのことを言った方が、子供のための遊具の数がこう増えますとか、むしろそういうものを指標にしたり、街路樹の総延長が現在何メートルだけどそれを例えば、2倍にするとか3倍にするとか。そういう方が余程解りやすい。それから8頁これも同じ目標指標のことですが、寒川町の下水は非常に進んでいてかなり評価できると思いますが、実は雨水排水路が非常に出来ていない。これは大きな課題になる。調書にあるとおり、平成42年には100%に持って行くと言っている。平成32年から平成42年の10年間で60%を100%まで持って行きます。40%上げますと言っている訳です。その前の段階では、たかだか14%しか上げないのですか。やはり矛盾が大きい。少なくとも後20年間のうちに100%まで持って行くと言う事があれば、少なくとも半分位までは、もっと率を上げて行かないと当然達成は出来ないと思います。元々下水道については、長期ビジョンの計画を作ったと思うのですが、それで行くと42年までにきた時に、それと余りにもかけ離れた数値で、やる気を問われると言うと、言い過ぎかもしれませんがちょっと問題な気がするのです。下水道は比較的良いかなと言う気がする。河川整備率も上がることで結構な事です。寒川町一番の課題の雨水排水がちょっと

と、難しさは解ります。道路整備に合わせてやるとか、ご近所にご協力いただかないといけないなどの難しい問題があるのはわかるのですが、そうしたら長期ビジョンは何なのかなと言う事もありますので、その辺もう少し精査していただければという気がします。それと 12 頁の住居表示については、岡田地区をやりますと言う計画ですね。ただ寒川町は後倉見もやっていない、宮山もやってない、後田端も残ってますね。その辺が倉見については新幹線の計画もあるから、中々いま手を出せないとかあるかもしれませんが、宮山はどうでしょうか。それから田端の西地区を除いた部分、倉見についても新駅の誘致地区 63 ヘクター最大検討区域外の部分をどうするかの方考え方は出せると思うんです。その辺についてはどんなお考えなのかお聞かせいただけますか。

【事務局】 一点目として、町道歩道の全体像が見えないと言う事ですが、実は設定にあたってどの辺を整備するのか、整備箇所図を道路課から今取り寄せている所です。実際に財政の実施計画を作っていて、その実施計画と財政推計とをぶつけている所です。そのお金がどこまで届くのかと言う事もあるので、そういうものの中で今書いてある所がうちの方でいただいている所ですが、極力そう言った事についてはお金を付けて整備をしていく必要があると言うことで考えていますけど、推計の範囲の中でどういったものが出来るのか、図面に落として、より明確に出来ればと今取り組んでいる所です。資料としてどういった形で出せるのか、道路課の考え方もありますので、基本的には都計道自体に線がでていて、将来ここまでと言うのが見えれば一番良いとは思いますが、中々そのへんも道路課の考え方の中では難しいと言った状況もありまして、調整を今取っている所ですので、今後お示しできればそれなりに見えてくると思っています。検討課題とさせていただきたい。また、6 頁の都市公園の面積ですが、二つ同じと言うご意見ですが、ご指摘のとおり、面積を人口で割れば一人当たりの面積です。大変申し訳ございません。県の平均がどの位なのか、比較が出来るようこう言った形で出していますが、一人当たり 32 年で 4.0 平米と言うと、5.5 の神奈川県平均に満たず、目標の 10 平米に届かずと書いてありますが、実はこの辺につきましてもどこまでやれるか整備するにあたっては都市公園面積で緑比率だとかそう言ったものではありません。公としての都市公園面積になりますので、やはりその辺の用地確保などに絡んで財政推計と合わせながら考えていかなければならないと言う状況です。財政が厳しい中、鋭意取り組んではいるものの中々伸びてこない。何とか私共も伸ばしていきたいと考えていますが、財政的な問題もありますので、そう言った事を踏まえながら極力伸ばせるものについては伸ばしていきたいと考えていますが、より計画としてはここまではやるんだと言うものを出していくべきなのかと思っています。今後、さがみグリーンラインなど緑地が増えてきますので、それらと併せてどういった公園整備が似つかわしいのかその辺網羅していき、また指標についても、先程言われた屋外の安全に配慮した公園など、先般行われた住民のワークショップの中でも、子供が安心して遊べる公園を造ってもらいたいのご意見がありました。そう言った言葉を受けまして基本計画の中に盛り込んだわけですが、遊具についても財源を確保しながら積極的に活用して、指標化していくものについて、推し量らせていただいて、担当とそれにつきましても調整をさせていただければと思います。次の 8 頁の雨水排水につきまして汚水私費、雨水公費と言われる如く、雨水の対応については公が賄うと言う中で、中々整備が進まないもどかしいものがあります。そう言ったものも先程委員からご指摘を受けた町道の掘削など行う時に合わせてやる事で効果的に安価で工事が進められると言う事で考えており、下水道の計画もありまして、その辺の事は高い目標値を掲げていますが、今後下水道のビジョンと整合性を図るような形で、当然雨

水ですので、公費投入になりますので繰り出し金がどの位必要なのか、その辺を考慮に入れながらどんな形で整備出来るのか整合性を図っていきたくて考えています。また住居表示 12 頁になりますが、現段階で今見られているのが岡田地区の駅前の区画整理がここで終わりますので、その部分が字で大曲、大蔵、小谷など、かなり混在している土地があります。そう言ったものを住居表示することで解りやすい住所を付番して対応していきたくて考えています。担当にも確認した所、宮山や倉見などについても、今後在り方まで精度を高めた考え方と言うものを未だ持っていない状況の中で、基本計画にハッキリと明言できないもどかしい所ですが、今後について 32 年またそれ以降についてもどうなのかを含めて再度持ち帰らせていただいて、担当とつめさせていただくように考えます。

【委員】道路網の整備の所に現況と課題の項目があります。この辺にどこまで目指すと言う事が書けたら良い気がする。9 年間でここまでしか行きませんよ、或いは逆にここまでやりますと書き方によっては非常に積極的で良い気がする。ご検討下さい。

【事務局】担当と調整しながら積極的に検討して行きたくて思います。

【委員】4 頁の指標の所に、JR 相模線乗客数がありますが、JR の統計数字をここに書いても、もし達成出来なかつたら何が問題なのか解らない。乗客数を増やすための施策というのは、多分企業を誘致するであるとか、他地域から寒川に移り住んでくる人とかが増えていかないと増えないと思う。代表特性として見るのは良いが、具体的にやっていくのはそう言う所ではないか。そこら辺をもう少し明確にして、もし達成出来なかつた時に、それをどういうふうに捉えるかをやっていただきたい。もう一点、14 頁に指標の所に、特定保留区域と言う言葉が出てきますが、目標指標設定調書には、この内容はでてなかつたと思うんですが、言葉が私には良く解らないので出来ればここにこう言う指標を使うのなら、課題か施策の方向か何かそういう所で、この言葉を解るように扱って頂けるとありがたい。以上です。

【事務局】相模線の乗降客について、上昇指標を出しているが、どういった方策で伸ばしていくつもりなのかとのご質問だったと思いますが、ご意見の通り基本的にはまちづくりを進めない限り、乗降客は伸ばせないと思っています。現行の中でも今、JR を 15 年位前から分析をしている所ですが、一時まで上り調子だったんですが、近年この 3 カ年位若干下がってきている状況があります。そう言った事を踏まえて、寒川町においての相模線複線化という非常に困難な課題についても JR に要望を掛けながら取り組んでいる所です。沿線市町の中で、どういった相模線沿線のまちづくりを進めていくかと言う事で、協議会を立ち上げて研究している所です。どんな方策で増やしていくか、それぞれの町がどんなことが出来るのか、十分話しながらやっていきたくて思います。あまり達成出来なかつたら、何がいけなかつたのか、最終的にはそれを分析して、次に繋げていかなければならない指標であると思っています。こちらについてはかなり長期的な目線で見たいかなければいけない指標だと感じています。公共交通という、難しい指標の立て方ですが、一例として上げさせていただいたものです。また、そちらについては近隣市町の中で、うちの総合計画でこう言う目標を立てていると投げ掛けながらどういった事業づくりをしていくか検討したいと考えています。また、14 頁の特定保留区域については、都市計画法上の問題で、線引きを先日行いました。その中で倉見地域の一般保留と田端西地区の特定保留と言うことで保留区域を明確化しているもので、線が引かれているも

のが特定保留と言う事で私共も伺っている。こちらの土地利用については、実現がより近く明確に見えて来るのが田端西地区のエリア取りをされているまちづくりで土地利用の変更がより近いと考えていて、そう言った言葉を捉えている所です。中々難しい所ですので、用語解説なり、どこかに特定保留の意味を載せておく必要があると思います。どういった形で掲載できるか協議しながら解りやすい表現にしていきたいと思います。

【委員】 達成できなかつたら分析だという話ですが、分析は先にやるもので、やはりこの乗降の人数に乗客が増えるとか減ると言うのはどう言う因子によって影響を受けているかは捉えておいて、そこをターゲットしてやると言う事で、そこが崩れたらまたやる事は良いかもしれませんが、やはり最初にそう言う考えを立てて取り組む方が良いと思います。

【事務局】 言葉足らずで申し訳ございません。現在沿線市町の取り組みの中に交通計画のような現況調査を行い分析しようと取り組みをしている所です。単に寒川町に存在する駅を並べているに過ぎないとの事ですが、何故そう言う状況なのかを分析し、そう言った計画づくりも沿線市町が検討している所です。その資料を活用しながら、今後有効な手立てを探してより効果のある方法で目標を達成出来ればと考えています。

【会長】 他にご意見ございますか。

【委員】 何点かあるのですが、公共交通網の整備の施策の方向 4 頁、新幹線新駅を全国との交流連携の窓口とする。いわゆる人やお金が交流すると言う事は解りますが、連携というのは誰かと手を携えて何かをする意味でしょうから、新幹線新駅が出来て寒川町が何か連携しようとしているのかどうなのか確認したい。また、公共交通網の整備の中でコミュニティーバスですが、確か前に利用率やなにかの話題になったようにお話聞いています。コミュニティーバスと言うのは寒川の町域だけの認可ですか。コミュニティーバスはそもそも出来たのは規制緩和で公共バス路線が縮小されて、それを補うためと高齢化社会を迎えてお年寄りが移動しやすいようにと言うような目的があるのではないですか。それと交通弱者に対する配慮があると思う。寒川地域だけで動いていると、例えば、寒川町の病院に通われる方々は、東部病院とか茅ヶ崎市民病院とか、寒川病院よりもそちらに行かれる人がイメージでは多いような気がする。茅ヶ崎と広域行政という形で相互乗り入れみたいな、せめて病院位だけでもそう言う事は不可能なのかどうか検討頂きたい。そうすれば利用率も上がるし、本来の高齢化社会ですとかそう言った目的は多少でも達せられる気がするのですが。それと 28 頁の下水道工事の件ですが、7 頁の目指す姿に下水道の普及のことがでていますが、河川と雨水排水整備に関しては記述がないですね。何か目指す姿の中に河川整備等を入れた方が良いのではないかという気がする。それと 8 頁の河川の整備の方法ですが、河川の改修促進をすると当然なっていますが、多分国や県などもそうだろうと思うのですが、今、河川を整備する時には町民なり、周辺の人が水辺に親しめるような河川整備の方法をとっている所が多い。この間目尻を見たのですが、河川の水辺の近くまでは人が降りていけるような構造にしている。今ちょうど小出川、寒川駅の所の整備をされていてと思うのですが、住環境の整備の中に、河川空間を大事にしましょうと言う記述が一部あるのですが、河川整備の中にも町民に安らぎですとか水辺に親しめるとか、そう言う方向性を持った整備の仕方を求めている。町の直轄事業ではないので

しょうけれど、多分この計画の中でお願いをしていく価値があると思います。それと11頁の通信関係の町内全域で超高速回線が利用できます。と書いてある。これ唐突にこう言うのが出てきて意味がハッキリしないんです。ちょっと丁寧な方向をお願いしたい。それと14頁の適正な土地利用の推進のなかに地区計画と基本的な計画がありますか。

【事務局】公共交通網の中で広域連携の話が出ていましたけれど、実は14年3月にツインシティー倉見地区まちづくり基本計画と言うものが作られています。その中で倉見地区のツインシティーについては、まちづくりの必要性の中に広域的な視点として、全国首都圏の視点としては世界に開かれた交通条件を生かしたまちづくりの必要性、首都圏の一極集中ではなく分散化などの広域連携の一翼を担う、県央やこの辺の考え方としては、湘南都市圏の自然環境を生かしてやって行く。いまりニアの関係で相模原の方は全国に向かっては北ゲートと呼ばれるもので、新たなりニア中央新幹線の整備に基づいて、全国の連携、そう言ったものが整備されているのが相模原の関係です。倉見地区については、ツインシティーと言う事になるのですが、こちらは南ゲートと言う事で全国に発信する南からの玄関口と設定されている所です。そう言った全国又は、県の全体との連携の窓口となる部分が、まちづくりですと位置づけされている所の中で、こう言った表現を使用しています。こちらの表現としては、県の総合計画やツインなどの計画との整合性の中で、同様な表現をしています。続きまして8頁の河川の整備の中の水と親しめると言うような事で、親水護岸のお話かと思いますが、確かに目久尻川のクリーンセンターの横などは段差を設けながら、川辺の水辺空間を利用できる整備等を行っています。そう言ったものにつきましても県の事業になるので、県に寒川町の総合計画の位置づけの中で、水と緑に親しめる空間確保するために親水護岸の整備についても要望促進を図っていけるように対応出来ればと考えています。下水道の目指す姿7頁ですが、その中でまず雨水と河川と言う事ですが、下水道につきましても、汚水と雨水があります。下水道で一括表現しておりますが、この中に雨水が入っています。ただし、ここには河川が入っていませんので、目指す姿の中に、どういった河川に対する整備について、目指す姿を設定すべきなのかを担当と調整を図っていきたいと思います。それと地区計画です。都市計画における法的な規制を基に計画制限を掛けていくものが地区計画でして、そう言った地域のそれぞれの特性に応じた景観を正すためにどういった整備をしていくか、どういった規制を掛けていくのかが、地区計画になります。そういった規制を図ることで良好な住環境、又は工業地における生産環境などを確保していく法的な位置づけをしようと記載しているものです。コミュニティーバスについて、他市との相互乗り入れが出来ないかと言う事ですが、出来るか、出来ないかと言う事では、出来ます。実際に綾瀬市では駅がないので、最寄り駅まで乗り入れを行っています。藤沢と綾瀬の間でも、相互乗り入れをやっております。ただ、問題があり費用負担をどうするかとの話を聞いています。ただ、寒川町のもくせい号については、平成21年10月5日から本格運行し、そのコンセプトが交通手段の少ない高齢者や障がいがある方などが、町内に点在する公共施設等への移動するための交通手段と言う事で運行していますので、おっしゃるように利用人数を増やすには、茅ヶ崎市まで行ったり平塚市に行ったりと言う事はありますが、そのようなコンセプトで始めております。一点ご説明が欠如しておりました。11頁の超高速回線が利用できますということがありました。そちらについて何がどうなのか、主語がなかったかと思いますが、こちらの表現について具体的に主語を置きながら記載できるように調整します。

【委員】 コミバスについては、遠くまで、他所の市、茅ヶ崎駅まで行って欲しい訳ではない。せめて近場の病院で言うと東部病院ですとか市立病院などそういったことの検討は出来ないかと思うのですが。

【事務局】 東部病院、寒川病院は病院の方がバスで廻って頂いている。当然町の方でも行ければ良いのですが、病院自体がルートを寒川駅から自分の病院まで送迎しています。只今のコミュニティーバスの話ですが、こちらにも記載しているとおり、そもそもコミュニティーバスの利用率が低いと言う事もあり、利用している方からは利用しづらいダイヤだとか色々なご意見があります。そう言ったものを総括して、コミュニティーバス自体どういった在り方が良いのか。利用を促進するのであれば、その拠点拠点を廻るもので無ければいけない訳ですから、そう言ったものをトータルに図りながら今後について、コミュニティーバスの在り方を含めて、全体を協議していきたいと考えています。

【委員】 2 頁ですが、幹線道路整備事業で平成 26 年から 32 年まで同じ数値が並んでいる。こちらの目標指標の設定調書を見ると、根拠というのは神奈川のみちづくり計画でその距離になっているからと言う事だと思うのですが、神奈川県の一つの個別計画だと思うのです。先程から言うように総合計画は寒川町の最上位の計画な訳で、もう少し増えるところは増える。例えば、南口、市街地整備の所で駅前広場の整備が出てくると思うが、あれは必ず街路事業で実施して、都市計画決定をした方が有利だから寒川町が実施したとしてもそれで実施するだろうと想定する。そう言うものをきちっと詰めてやっていかないとあくまで載っているからいいやとそう言う面が多々見受けられる。全部県がやるなら良いですけど、寒川町が主体的に考えて、次の所に行くと総合計画が上位だから、それに合わせて担当課が動いていく、それが総合的な計画的なつくりの総合計画の意味合いだろうと思うので、是非数値は、安易に他所のを掲載するだけではなくて、町内で担当課と合わせて、九年間なら九年間を見通して入れて頂きたい。それが一つ。それから町道の整備延長も平成 29 年、32 年と同じでなんです。それは見直せないのか。先程言った実施計画で決めるのか、財政状況で、総合計画で九年間の計画事業量があって、その中でどの位行けるかは、三年間でやるので本来はそこまで見通しておかなければ行けないのではないかと。それでやらないと、前回も言ったが財政計画には載せていますから、その例えば、120 とか、130 になるのは良いと思う。それぞれの熟度によって、事業が執行できないもの遅れるものがあると思うので、120、130%の金額は良いと思うが、それぞれシビアに見て数値を上げていかなければいけない。特に私も気になるのは、寒川町に、駅前だと皆駅の北側に県道が入ってきている。南側にも県道が入ってきています。そこを今度は行き来する車、例えば大山踏切があるけれど、あそこは非常に多くなってきている。JR だとなるべく閉めてしまえば、なくしてしまおうと見え見えなんです。出来れば立体化したい。ですから寒川町としては少しでも利用していかないと駅周辺分断されてしまうので、きちっと道路と道路を県道と県道を結ぶ貴重な道路は、早期に整備するとか、長期的な見通しを立てて行かないといけないのではないかと。29 年から 32 年で一緒なのでもうちょっと担当課でシビアに見通しをしてもらえないか。それから 8 頁河川の整備率というのは、河川は 1 級河川と 2 級河川で、整備率で言うと 1 級河川、国と県の管理の指標の設定だと思うのですが、町では、一切下水道の雨水排水と言うようなことになっているか。つ繋がっているのがありますよね。都市下水路とかそうなっちゃうのか。それを教えて下さい。要するにそうすると雨水排水になっちゃうと、河川という言葉

だったら、1級河川か2級河川しかない。それ以外の雨水が流れる所は、雨水排水施設と言うことになるのか。昔は準用河川みたいなものがありましたけれど、そう言うものがないのか。それを教えてもらいたい。それから雨水排水施設の整備図がなぜ上にあがっていかないのか。大きな理由があるのでしょうか。例えば、小出川が整備されないから、極端に言うと、上だけ整備するとあふれるから、下からやっこないとか。整備率が上がらない何か大きな理由があるのかどうか。どうしてもしょうがないものならやむを得ないですけど、雨水で溢る事は町として最低条件ですので、絶対やらなければならないことだと思う。それから12頁で、これも住居表示で先程委員からもありましたように、目標値が全部同じなんです。面積も同じで差がない。住居表示になると例えば、出前なんか何も何番何号でいくとその家の前でピタッといく。デリバリーが結構ありますので、是非とも住居表示だけでも、区画整理が終わったからと言うのではなくて、是非それは、そんなにお金が掛かる話ではないと思うので、是非進めて頂ければ住民も非常に便利になるのではなかろうかと思うので進めて頂きたい。それからその下の情報通信を利用したコンテンツ数が指標の中に入っていて、これは私としてピンとこない。このコンテンツが20と3と、どうなのかと思う。指標まで入れる必要があるのかと言う感じがした。何故ここに入れなければならないのかを説明をいただきたい。

【事務局】 前回もご指摘頂いた通り、施策の方向毎の目標指標と言う事で、進捗が把握できるというご意見をいただいています。次回に間に合うかどうか、最終的には、ここににつきましてはトータル的に見直しをして、施策の方向毎に代表するような目標指標にはさせていただきたいと考えています。また先程、幹線道路につきまして、藤沢大磯線が暫定供用開始を受けて、県道の方は都計道を順次整備していくと言う形で神奈川の道づくり構想計画がありますのでそれに基づいて、着々と進めていく。ただ以前都計道の見直し作業を掛けたことがありますけど、今現在都決をしている道路については必要性が高いと言う風に捉え、都計道については見直しをせずそのまま継続という結果が出た所です。こういうものについては順次やっていきたい。ただ県の事業になりますので順次やっていただくよう毎年県に対して要望している所です。先程言われた通り寒川駅は南側も北側も県道に挟まれていて、大きな道路の間を町道がボトルネック状態になって混雑してしまう事がありますので、そう言ったものについては今後道路整備の在り方についてどういったものを優先しながらやっていくのかを道路課に投げ掛けていきたい。また、先程の河川の整備ですが、寒川町には大きな河川として、全部で三本ありましてそちらについては県の方で、整備計画を持っています。それに基づいて整備しておりますので、ただ当然上から流れていますので、下の方から順次整備をしている所です。その整備計画に従って整備率を計上している所です。こちらにつきましても、県も財政状況が悪化している所ですので、そちらに関係なく整備を進めていただきたいと、要望を毎年しておりますので、その計画通り進めるよう行動を起こしていきたい。雨水の排水施設ですが、私も下水道の長期ビジョンのとおりのものであるとの認識でいたのですが、確かに低いので、もう一度大変申し訳ないですが、現在計画を細かく把握しておりませんので、これについては再度勉強させていただきたい。雨水はすぐ町民の方に影響が出ますので、早く整備を含めて対応していきたい。住居表示ですが、岡田の区画整理が終わった所を順次やっていくのですが、ご指摘のとおり、中々すぐ目的の所までいけるのかというような利便性も上がるという事ですが、こちらについて金額的にどの位掛かるのか私も存じ上げないところですが、担当の方にも投げ掛けて、行っていない所の整備方針なりどういった形で対応していくか。もし対応

しないのであればいつでも言う風にやっていくのかその辺も併せて調整を図っていきたいと思います。また、情報通信を利用したコンテンツ数ですが、寒川町ではホームページ等上げさせていただいておりますけれど、基本的には、一方通行というか、町が上げて皆さん見て下さいという話なのですが、そうではなくせっかく光ケーブルとか高速通信の回線になっていますので、今テレビは双方向とか色々ありますけど、そういった双方向のコンテンツを開発して、例えば瞬時に取れる住民アンケートですとか、色々沢山あると思います。そういった先進的な事例を調査して、今後こういった形でコミュニケーションツールとして確立すべきなのか、中々アンケートも出せない、家からでられない方がいらっしやと思います。そう言う方々により解りやすい、お年寄りの方もパソコンを使えない方もいらっしやいますので、より解りやすい簡単に取れるようなコンテンツを開発していく必要があるだろうと言う事で、こちらについて上げて行きたいと考えています。今後の課題の指標になりますけれど、積極的にコンテンツを開発して、公聴活動の一環として出来たらと考えています。

【委員】 都市計画道路は、寒川町と他所の市を結ぶものは県でやる。寒川町の中だけ起点が寒川から寒川だと、おそらく寒川がやると思うのですが、そうした道路が一切ないのか。さっき言った駅前広場の所はおそらく街路事業だと思うので、そういうのは寒川から寒川ですから寒川町が担当するのだろうと思っていたのです。県だと藤沢から倉見に行くのは、藤沢市と寒川ですから広域でやって下さいと言う事で県が担うという話になっていると思う。その辺がどうなのか、寒川町で主体的に、起点寒川、終点寒川という道路がないのかどうか。

【事務局】 基本的に都計道については広域幹線道路になりますので、今寒川町で計画している道路は、南からの東海岸線とか、ここには上がっていませんが湘南台寒川線なども藤沢からの道路です。そういった広域からの幹線道路は県整備でやっていただける事です。寒川だけでそういった形があるかと言うお話ですが、寒川の中に一級町道、二級町道等があり、幹線道路について一級町道にあたり、町の道路整備になるので現在も進めている所ですが、中々財政的な悪化の状況から進んでいない部分もあるので、着実に少しずつでも進んでいきたいと考えています。

【委員】 田端の工業団地を予定していますね。整備はおそらく町だと思うのです。町とか組合とか。その中に都市計画道路は入るのですか。

【事務局】 田端西地区の話だと思いますが、手法として色々考えられますが、公共空地を創出することになるので、こういった形でやるのかは、これから地元の方々と調整することですので、現段階で私共がどうやって道路を造るか明言出来ませんが、そこは都決するものとかそういうものではなく、基本的には町道ですので、町道認定しながら町の管理という形で施工されるのかと思います。

【会長】 いまの田端地区の用途地域の変更については、特区制度をひくという、さがみ縦貫道路の特区制度をすると決めた瞬間から市町村の負担が大きくなるんじゃないかと言う事で、県がそれに向って用途地域を将来ある事業所を誘致するならば、県が持つべきだろうと言っておいた。けれど計画そのものは市町村がキチッと決めて、誘致する方は県のインベストで企業を選別して誘致をしますと言う答弁でした。ですから色々方法があると思うので、県もそういう一面ももって補助的なことも考えているんだろう

と思いますので、これからの話ですけれどもそのような事でした。他にご意見ありましたら。その他に意見なければ、第1章関連につきましては、これで終決し、第4章関連に移ります。それでは第4章関連について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは第4章関連について事務局より説明。

【会長】 只今、4章について事務局から説明が終わりました。質疑のある方はどうぞ。

【委員】 まず2頁で主要事業の中で総合図書館運営事業があって、通常で運営する事業が主要事業になるかどうか。入れると全部運営事業が入って、この中に特別な意味が含まれているのかもしれませんがそれは見えない。通常では主要事業ではないと私は思う。全体で所々運営事業があります。ない所もありますし、その辺を検討いただければ。それから4頁も同じく、スポーツ施設運営管理事業も主要事業なのかどうか。当たりまえの話と言う風に私は感じるのですが如何でしょうか。それから5頁の幼児教育の推進ですが、今、幼稚園と保育園の一体化というのが話題になっていて、何年度にはもうやる事になっている。その辺の記述がない。検討するとか。単なる私立幼稚園の就園率だけが目標になっている、それが目標で良いのかどうか。今大きな目標は、子供がどんどん減ってくる、それから親の希望は保育園で幼稚園は空いてきている。政策の変更していかなければならないと思うのですが、ここでは一切触れられていなくて、そういう点が如何なものか。と感じました。幼保一体化への取り組みが記載されていなくて良いのか。それから8頁で計画期間における目標の指標で学校を楽しんでいる生徒児童の割合はずっと100なんです。これが目標でどうなのか。こう言う風な目標の取り方、学校の評価で子供がそこに行っていれば、ほとんど満足するのが一般的だと思うのですが。そういう風な目標で良いのか。平成22年度おそらく100%だろうと思いますけど、何が目標なのかと言う風な感じがします。それから主要事業について、教職員の住宅取り壊し事業というのもただ取り壊すことが主要事業なのかどうか。単なる事業で主要は入れなくて良いのではないか。やる事は良いんです。その辺のところどうか。それから文化財の所なんですけど、地域の文化と言うことで、これも目標も地域の文化の進行、文化財のことを書いているんですけど、歴史的な文化財とかそういうものと一般的な芸術文化的なものとかあって、目標が公民館施設参加数とか。それで良いのかどうか。と感じを受けました。

【事務局】 主要事業につきましては、先程説明しました通り、この主要事業については精査している所ですので、委員のおっしゃったことを含めまして精査させていただきます。それと8頁の学校を楽しんでいる児童、生徒の割合ですけれど、22年度の現状値が入って無いのは、22年度学校でアンケートを行ったのですけれど、その集計が纏まっていないのでここが空欄になっている。近々数字がでると担当課には確認しています。100%と言うのは学校の先生とお話するんですが、100%を目指すんだと言う事で、ここを90だとか95だとかの数字は置けないと100%を目指す担当課でいっていました。そういう所で100という数値はでています。幼保一元化は基本計画には謳っていないですが、教育委員会の方で、今平行して策定中であります。寒川町の教育振興基本計画に謳っている事を確認しています。

【委員】 先程、最上位計画だから、教育振興基本計画は個別計画だと思うので、ここで泳げるようにしておかなければおかしい。何らかの記載があって、振興計画で具体的なものをやっていくと私は感じます。

【事務局】 解りました。担当課と調整をとり検討させていただきます。

【会長】 先程意見の中にあつた旧職員住宅の取り壊しが主要事業かとありましたが、これは消した方が良いのではないですか。

【事務局】 取り壊し事業についてですが、主要事業ではなく通常の定例事業ではないのかと言うことだと思うんですが、こちら主要事業は、今ある事業が概ね総て載っている状態です。こちらについては、財政推計のどこまでと言うのが色々ありますし、ふさわしいもの、事業についてどこまで載せていくのかを現在検討中ですので、その精査の中に含めて検討して行きたい。

【会長】 老人憩いに家も前の公民館も皆そんな事業になってしまうから。外した方が良いんじゃないですか。

【事務局】 全体的に主要事業については、もう一度精査して行きたい。あと公民館まつりの参加者数で、12 頁になりますが、先に言った通り施策の方向に向けて指標を検討して行きたいと考えていますので、その中で精査して行きたいと考えています。あと幼保一元化の関係ですが、今新たな取り組みとして、先程会長の方からお話いただきました行政改革の特区申請というものがあります。いま文科省と厚生労働省の所管に分かれてやっていますが、そういった特区申請で一元化に取り組んでいる市町村がありますので、先進自治体を参考にしながらこういった取り組みが出来るのか、担当課と話し合いしながら再度検討したいと思います。

【委員】 先程の 100%の目標設定は、今までと整合性がとれないのでおかしい。それと 7 頁の課題の 4 番目、現在のいじめや不登校、児童、生徒に掛かる問題が山積していると言っているが、先生に問題はないのかが一つ、それから教職員の資質向上のために研修会を開くと言う 8 頁のこれは私は大きくなって解らないけれど、寒川の現況を聞く所によると非常に生徒のレベルが落ちて、良い学校に行けないような事も聞いております。先生の教え方が悪いのか、そう言う事を含めてこれからどう考えていくのか。昔は湘南高校に沢山入ったらしいですけど、毎年入ったと聞いていますけど、今ほとんど入れない。北陵にもほとんど入っていない話を伺っています。同時に地域の教育力と言う点では、学校教育、義務教育だけではなくて、古典的な考え方としては、私立の専門学校なり、私立の普通高校なりを創設するという所まで研究しないといけないのかと感じました。その辺のお答えをいただきたいのと、国際交流についての 14 番ですが、寒川国際交流の活動に行政はほとんど支援していない。もう少し、本来のメリハリと言う言葉が良く出て参りますけど、良い言葉で言えば、世界に通用する日本人を育てるための国際交流の展開と言う事を考えたならば、コンセプトとしては良いのか。もう少しメリハリを付けていただきたい。寒河江との交流事業ですけれど、民間だけではだめなのです。行政も一体となってやらないと中々だめです。そして去年、今年は行政一体となって交流事業をやっていますし、この成果は非常に大きいです。それぞれの分野で、それぞれの民間でやっていますけど、何周年なり、今回は風評被害によって、6 月 12 日にお見えになったんですが、サクランボにほとんど来てくれないだから来て下さいと言って、私たちはバス 1 台、行政、町長的意思によって、我々も協力したけれど、そう言う行政と民間が一体となってこういう事業をやっているかないと、民間だけでは難しい、行政も是非応援してもらいたいし、お金の出せと言って

いる訳ではなくて、お互いの情報交換等含めて、災害の時のほとんど無いと思いますけど、何か起こった時にはどういふことをやる、人、物、金もどうするか。そういう交流の所まで約束事が出来れば非常に良いのかと、それが本来の意味の交流だと思う。

**【事務局】**先生について記述がないとのご質問については今一度担当課と調整して、他に何が、今現況課題、先生に何があるか。それをもう一度洗い出しをしたいと思います。国際交流については、実際はほとんどないような現状ですので、九年間で推進していかなければいけないと思うので、担当課と今一度確認を取らせていただきます。寒河江については、一定の成果の実績が残ったので、これからは公から民へとの記述をしています。ただ委員がおっしゃるように、行政と一体も必要な事だと考えています。ただここで書いたのは、ある程度公の方で成果は出したので、これからは民の方でと言う流れで記述をしています。あと教職員の資質向上で先生の資質向上はどうかとの質問がありました。今現在教職員の資質向上事業が主要事業の中にもありますけど、こちらについて各学校が一つのテーマに沿って、どういう風に教えていくのか研究をしているものがあります。ただその実績としてすぐさま進学率とかに見えてこないこともありますので、そう言ったものを加味しながら、今後どう教職員を育てていくのか町全体として考えを持って行かなければいけないと思いますので、教育委員会と確認しながら、どういった教職員を目指すべきなのかと確固たるものを持っていきたいと考えております。また私立学校の新設というような先進的な事例があります。寒川ではありませんけれど、先程お話ししましたけれど、特区申請というものが現在地方分権の中で進んできている状況で、今までは学校法人でなければ学校が建設できなかったのですが、現在民間の団体でも特区申請を受ければ、新設できるという先進的な事例もあります。それがすぐさまこちらの私立学校に繋がるかどうかは研究しなければ解りませんが、学校の在り方というのが色々あると思いますので、そういったものを活用して、どのように出来るのかを研究をする必要があると感じていて、日々研究が進むことで、この中にどういった形で書いていくのかは現段階では解りませんが、教育委員会とも調整したいと考えています。また寒河江との交流ですが、官として今現在寒川町の住民基本台帳だとか、そういったデータのやり取りで、お互いに補完し合う事など基盤的には出来ていますので、先程も委員さんの言われたとおり民間だけでは中々と言う事もありますので、そういった所は官民一体となってという表現入れていくのかについても、国際交流も同じですけど地域間交流の中でどこまで官民で手を携えていけるのかを研究して、入れるべきものについては検討して言葉を入れたいと感じます。

**【委員】**目標指標に人口比率で結構ですから、例えば、藤沢、茅ヶ崎、寒川、同学区とするならば、その中で例えば、湘南に何人とか人口比率でですよね。北陵に何人とか。そういう一つの指標を決めて、それに対して努力すると言うことは、全国一になった秋田、ものすごい勢いでやっぱりやっています。ああいう風にやると、生徒が良い訳じゃない。やはり先生だよね。是非そういう指標を作って、それに向かって頑張ってもらうのも一つの方法論だと思うのでご検討いただきたい。

**【事務局】**先程の国際交流協会の件ですが、現在の山上町長のマニフェストの中にも国際交流を進めていくと言う事がありますので、より具現性がある書き方が出来るかどうか担当とも調整してやっていきたいと思っています。

【委員】寒河江市との交流で4行目の現況の課題で、今後は民間レベルでの交流促進していく必要があるという形で、右側の施策でもそうなのですが、昨年たまたま寒河江市との提携20周年で、寒河江市に行ったんですが、町は民間でやるんだからと言う事で、極端に言えばノータッチで職員も民間でやるんだから良いんだ。それで儀礼上も良いのか。もし災害があったら互いに助け合うと思うのです。そうした時の絆だけはキチッと作っておくように、記念とか必要な時にはやはり行政も予算化するとか何かしておかなければおかしいんじゃないですか。ただ民間だから民間が行けば良いと言う事で、向こうは戸惑ってしまう。公ではない。やむにやまれず町長も行ったと思う。公じゃないのでどう接待して良いか解らない感じもあったと思う。やはり官民一体となって進めていくべきだと思う。

【会長】良く議会の交流はされているけど、その中身についてどうなんですか。

【委員】予算の関係で新人議員の交流だけになりました。四年に一度の交流会になりました。

【委員】何の目的でやるんだと言う議論になる。公でやらないで、民間ではなおさら利害関係を重要視する訳です。じゃ何故寒河江だろうと言う事になります。だからあり得ない気がします。民間がどこまでメリットが出るかあまり見いだせない。やはり先程も委員がおっしゃったように災害時の援助協定だとか、地理的に離れている事がかえって例えば、コンピューターデータをお互いに持ち合うとかやれば良いとは思っています。だから何で、それこそ委員がおっしゃったように、公が中心になって動きをしないと意味を持たないと思います。

【委員】寒河江との浜降りの関係がでましたけれど、やはりここでは姉妹都市と言うことで、寒川に来られる訳です。町で受け入れていただければ良いけれど。例えばバス2台で来られて、それは全部、倉見の愛好会で負担しているのです。何でこうなるのだろう。寒川町がそう言う事をするから倉見に来てしまう。倉見だけで莫大な金をずうっと負担している。お帰りになる時には、総合体育館の湯和見だしは、倉見からお願いして受け入れていただく。なんなんだろう。こんな事なら、私は目的を達したのなら、民間だけという言葉も使わない方が良いじゃないか。どうしてくれるのですか倉見は。バス2台も来られてですよ。夕飯だって、朝飯だって、お昼だって全部、皆さんで何なんだろうと。全部それは倉見の神社と愛好会の負担ですね。

【委員】何々交流なんかというのはコストではないと思う。人の繋がりですから、行政から離れていったら、やはり民間は人の繋がりには利益も取りますからないと思います。交流が深まると言うのであれば、お膳立てはしっかりと公がしないと進まないと思います。国際交流一つとってもそうだと思うのです。民間はそれぞれ自分たちの事業に基づいて留学させるとかそれはそれでやっていますけど、公がこう言う形で語っていくものでは無いような気がします。

【委員】民間でやれる所は今外国人に対して語学教室をやってますけど、出来る事って非常に範囲も狭いし規模も小さい。行政とタイアップすると全町的になるんです。今は工業界だけをピーアールしてやっているものですから非常にエリアも小さいです。

【会長】総合計画にどうやって盛り込んで、どう言う目的を持ってこれから広げていくかは非常に難しい問題だろうと思う。特に姉妹提携をしている寒河江、或いは国際交流の未

知の世界、これに行政が手を差し伸べて行くことは大変なことかもしれないけども、例えば、国際交流は昔の先生だった方が、非常に寒川を懐かしいと言うか、大学の教授をやっているから生徒を連れてきて、色々な交流がされている訳で、そこに一般の人をどうやって巻き込んでいくのかと言うのは、非常に行政として難しい点だろうと思うのですが、さっき言われたように国際人を育てていく事は、大事な部分があると思うのですね。その表現と方向性を、姉妹提携の寒河江については、さっき委員が言われたように、御輿を担ぐという一つの心意気と言うのですか、向こうへ持って行ったという、寒川から恩恵を受けたという気持ちがあるのですよね。だから寒川を慕って来られる。それが総合計画の中にどう言う風に取り込んで行くか、書いてあることは書いてあるけれど、実際は町が取り上げて行く問題なのか、問題でないのか。さっきの学校の進学率なんて言うのは町が取り上げて行かなければいけない大きな問題だと思う。これはもう一度検討しないといけない。補助金の関係もあるだろうし、育成費みたいなもので。

**【事務局】** 寒河江市さんとの姉妹都市交流を結んでもう十数年経つんだと思うんです。先程委員さんが言われたように、目的がハッキリしていないのが一番のネックだろうと思います。それで行政だけでなく民間がと言う部分を含めてこの書きぶりですと、民間主体と言う書き方をさせていただいています。確かに皆様のご意見のとおり、民間の方にいくら促進しても、やはりそれだけのメリットを生み出すのは非常に難しいと思う。是非この辺については、行政の関わりの部分をよく相談させて頂きながら検討させていただきます。

**【委員】** 先程から議論を聞いていますと、姉妹都市、他の市町村の姉妹都市交流は何をやっているのか。調べた方が良く思う。メリットがお互いにならないなら解消した方が良く。逆にメリットがどこにあるのか、それは子供の修学旅行先に考えられるとか。それからお互いの町の悩みをどう解決していくかの事例の交換をするとか。それは議員だとかそれぞれがやれば良いだろうし、そういった共通の問題を研究して、解決していくような姉妹都市もあると思う。教育の場で言いますと子供さん、百聞は一見にしかずと言う言葉がありますが、国際交流も含めて、お互いの町を又は学校や施設等を見て歩く、ことも一つの方法ですし、国際交流ですと英語圏だと思います。中学を卒業した優秀な生徒はそこへ、学費を一部補助してでも留学させる位の海外と町との交流をするとか。町の職員の方々も交代で海外に行ってみたら全く違うと思う。教育の一環で海外を見てくるのも大きな変化と捉えますので、そう言った事も入れないと、豊かな心と文化は生まれれないのではないかと。そういった経験をした中で、こういった企画をしていかなければいけないのではないかと。一般企業で言いますと、課長、係長になった時に海外に駐在させられる人もいますし、一ヶ月位行ってこいと言われて行ってくる。これはガイドも何もつかないです。全部自分でやるのです。一ヶ月行ってくるのと全く変わります。私も経験がありますが、行ってきた人の状態見ても変わりますからそういう意味では、そういう事も施策の中に入れたら如何か。

**【会長】** 国際交流では各個人でホームステイみたいなことをやって、交流をされているようですから、そういうのを育てるとか、向こうへも1週間なら1週間泊まりに行くとか、そういう事やっていますから、総合計画で豊かな国際性を育む一つの事業だったらいい、町が手を出してやっているかと言えばそうじゃないから、国際交流の委員会にいくらかの補助金みたいなものがあれば、中身の報告を受けられるような、そういう事をして大きくしていけば良いのではないかと。或いはそういう人が学校に

行って、各学校から何名ずつ帰ってきたらその報告をクラス毎にやるとか。そういう事は良いことだと思う。

【委員】過去には国際交流基金を積み立てたが、あれはどうなっているのか。

【事務局】現在も国際交流基金はあります。ただ、積立としては、毎年利息を積んでいます。これを一般財源にする話はありません。

【委員】今、1億円目指して、まだ1500万とか1800万とか言って、利息だけの積立ですから、やはり意識が入らないと難しいです。本当に遊びに行くだけでも違うと思うのです。子供達の目が変わると思う。世界で見ると日本人は異常だと言われるくらい、日本だけが特異な文化を持っているような状況は実際行ってみないと解りませんから。

【事務局】この分野、皆さんからのご意見聞いて、基本的に行政もそうですが、国際交流も含めてですが、交流自体の目的が何となく薄らいでいるからこそ、手が打てないと言うような地団駄を踏んでいる所がありますので、地域間交流、国際交流もそうですし、寒河江との交流もそうなのですが、どういった目的でどういったことを目指してやっていくのか。その辺のビジョンを明確にすることでやる方向性というものが決まってくると思います。そういったものを担当と煮詰めて今後どう言う在り方なのか検討を加えて行きたい。

【委員】いま国際交流の話、第4章第3節が地域の文化活動を進めますの中で、国際交流が入っています。ですから地域の文化として小さい方向の表現になっていて昔からの伝統文化とかそういうものを目指すような雰囲気になっていて、いまの外へ向かっての問題も含めるのであれば第3節の表題あたりご検討頂いた方が良いでしょう。

【事務局】基本計画につきましては項以降が基本計画であり、章、節については、基本構想になっています。この基本構想の中で、節まで決まっておりますので、節の文言を標榜すると言うのは先だって議決いただいておりますので、変更を加えることは現段階ではできません。項の中で、細分化するなり、どちらかに動かすなり、相応しい所があればそういう所に検討を加えていく必要があると思う。どこまで出来るか今の段階では判断出来ませんので持ち帰らせて頂きます。

【会長】他にご意見あれば。他にご意見がなければ議題2につきましては、終結をしたいと思えます。

### (3) その他

【会長】続まして議題3その他でございます。事務局より何かありますか。

【事務局】事務局と致しましてはございませんけれど、委員の皆様方からございましたら伺いたいと思います。

【会長】只今、事務局からその他について特にないとのことですけれども、委員の皆様から何かあればどうぞ。

【委員】これで5章総て検討が終わったと思いますが、最初に私が申し上げたのですが、基本計画の中に財源の問題が入っていないですから、総ての項目が皆こぢんまりまとまって、最後の質疑応答しますとお金がない。財源を見ながらと言う言葉が常に入るので、これは収入を考えない計画なんてあり得ないと、第一回の時私申し上げたんですが、これは今更どうにもならないことでしょうか。もう一つさっき他の関連で、委員の方から相模線の乗客が増えない話がありました。乗客を増やすためには、企業誘致をしなければだめだし、観光のお客さんを増やさなければだめだし、大規模宅地を開発して住む人を増やさなければだめだし、他に関連する交通を利便にしないと、相模線に乗らないとあそこまで行けないとか、そういう風にしていかないと、お客さんは増えない。全部財源に絡む。特に将来を見越しますと、圏央道が出来る、相模原をリニアが通る、新幹線が通る。こういう中で企業誘致の問題を優先しないと、総てがこぢんまりとした計画ですよ。だから最初に、お金がないなら優先順位を付けたらどうですかと言う話をしたのですが。全部に網羅しているのです。町だから入っていないとまずいとの意見もありますが、逆に言えば、財源がないなかでばらまき行政をやった良いのか、と言う意見もあるんですが、こういう問題を何処にどう訴えれば良いんですかね。単純な疑問です。

【会長】特に財政を入れることは非常に難しい。これからの世の中の動きだし、また丁度災害があった後で、復旧の方向へ皆の目がいついて、財政がそっちへいつている。或いは、電気事情が良くなれば企業は本当に上向になるのかどうか。色々な条件が入ってくるとは思いますけど、一応仕事については優先順位を設けて、進めていく必要があるのではないかと。それと先程から言われるように、道路行政についてもやはり基準みたいなものをキチッと出来て、将来がこういう町になりますというのがある程度キチッと決めて、それで優先順位を決めていつて頂きたい。総合計画の意義というのは、そこらにあるのかと思っているのですけれども。そこを含めて総括で質問したのですけれど、おそらく財政面も含めてそういう事だと思う。良い答えはあり得ないんじゃないでしょうか。

【事務局】確かに歳出の部分の計画にならざるを得ないという状況で、ある意味網羅的なそれぞれ福祉から県道路から総ての建設部門、網羅的な歳出をこうやっていきたいという方向性であったり、内容だったりします。確かに優先順位はあるんですが、例えば、福祉なり道路なりを抜いて良いかという話にはならないというのはご理解いただけていると思っています。だから、網羅的にならざるを得ないと言う事はいたしかたない、行政計画として総ての分野で、ある程度の一定の方向性で町は向かっていきますよという計画という事でご理解いただきたいと思います。次の収入計画についてですが、町の財源は、町税が主な財源になりますので、当然一般的な税率を収入に応じた税率で公平な課税をさせていただいていることは当然ですので、その他こういった歳出計画でまちづくりを進める中で、例えば、企業の誘致を含めて企業に来ていただいたり、或いは固定資産の付加価値を上げていただいて、固定資産税の徴収し、増収をしていかざるを得ない実態です。実際には当然財政計画、財政推計に基づいて、この基本計画も基本的な方向とか、考え方に基づいて行政は推進していきます。ただ、やれるものと言ったら、次の言葉として財源がないと言う事で、今ご指摘いただいておりますが、現実問題としては財政が絡んで来る話で、優先順位の基に網羅的に財政の範囲の中でやらざるを得ない。そこを例えば1カ所集中して、税収が上がる部分の所に集中的な投資をして、税収を上げると言う事は行政として出来ない。ある意味網羅的に方向性を間違わずに、町民の方には福祉のサ

ービス向上に繋がるような方向性を見いだしながら、町としての財源、財力の中でやっていくと言うことにならざるを得ない。

【会長】都市計画というのは町が作らなければいけないから、町の税収が上がるような都市計画を作っていくことは、行政の基本だろうと思う。だから先程から話があったように、北インターに向かう道路計画も町でこれで良しとするならば、土地買収が始まればそれだけで所得が増えるから、税収も増えてくると思う訳、そういうものを県が全部負担して、こっちが出る金がないならば、そういうものを優先して早くやっていって、将来的に向ってここだけは、将来計画があるから沿道サービスをしてくださいとか、そういう問題も出てくると思う。それが町の活力になって来ると思う。そういう事を迅速にやってやらないと、例えば、バリアフリーのまちづくりの意義について、県に問い合わせたら、ちゃんと誰もが同じように移動できるようなまちづくりがバリアフリーだと。それにすれば、国も補助しますよ県も補助しますよという一つの法律的な皆で作るまちづくりというのがそこに生まれてくる訳。皆で作るまちづくりには、当然寒川駅みたいな所はバリアフリーの計画で、補助金 coming しているはずだ。きちんと申請しないといくら金があっても出て行く金が多くなるから、見合ったものを優先的に作り上げていけば、経費も節約できる。さっき言ったゲリラ豪雨がどうしようもないからU字溝を造るのですよという条件を付けて、町中歩いたらここが水浸しの被害を受けましたというような申請をして、県へでも国へでも補助金をもらわないと、何でも他所からもらえるような方向は財政を豊かにする方法だろうと思う。隣の藤沢市が一番最初に、県の土木事務所に来て、今度こういう法律の変更が出来たからこの補助金がつくだろうと言って取りに来る。そういう事をやりますね。また情報としていつもキャッチしている。一番先に来るのです。今度知事が代わったら、太陽経済だと言って太陽光発電をしようと思ったら、学校に全部付けて補助金をもらう訳です。皆で頭を使って、皆で協働してと言うのはそういう意味だろうと思う。

【事務局】勿論計画は計画ですので、ただ執行にあたりましては当然助成制度、あらゆるものを使いながら、当然効率化をしながら即効性のあるような事業運営をしていかなければいけないことは承知しています。

【委員】その件で、総合計画というのは、総合的な計画だから総合計画と言うんで、計画性が行き当たりばったりでは、総合計画でも何でも無い。少なくとも九年間のそれが例えば、今おそらく事業でまともに上げたらおそらく予算というか、財政の二倍、三倍になるだろうと思うんです。その時にどういう風にして九年間進めるのか戦略があって、それで後三年の中で事業が進みそうなもの、中々難しいものがあるって選択していただろうと思って、今だとまるで三カ年の実施計画を決める時に全部決めますよという話。その時の行き当たりばったりで、計画行政でも何でもなくなってしまうような感じがする。だから九年間で出すべきじゃなからうか。どの位になるかは別として、出し方としては、通常の運営は経常経費として、大体さっきの経常比率があって、あと投資的な道路を造るとか、投資的な建設するとかそういう事業は予算がどの位あって、その位の範囲で、経常まで全部推計したら大変ですから、パーセンテージ位でどの位出来るか。その中で取捨選択しないと説明がつかないような、とにかく上げるだけ上げちゃって後は実施計画ですよ。今日の回答の中に、前回の時のあれからそう書いてある。そうじゃないんじゃないからうか。総合計画のはじめには、構想の中にも財源を入れます。入れると言うのはそういう事だろうと思う。九年間なら九年間がこれだけの予算だからこれだけで、それらと照らし合わせていくのです。それとリンクしていな

いと、なんで議論して選択したのか分からないような気がするの、後で出しても説明がつかない。出すだけ出してみる。特に投資的な経費、道路だとか建設とか、経常的の福祉的何とかは別途だろうと思うので、長期的には消費税なんか10%になれば町への配分は多くなりますし、それらはかなり福祉とかへ廻るのが多いので、それはそれで、今の予算でいっちゃうと、そういう形で何か出してみないと、何処まで出来るのか全然信頼性がない。基本計画で何決めたのかと。で後は三年間、ちょっと理解出来ないですね。

【委員】寒川町はいま土地利用についてはずいぶん遅れているのじゃなからうか。いわゆる用土計画が、先程もあったけれど市街化区域が650何ヘクタールで、じゃあ寒川町で今まで5回の線引きの中で、市街化認定はどれだけ編入させてもらったのですか。ほとんど編入してもらってない。それから第6次線引きでも、昨年、一昨年あたりの指定の解除は致しませんと町長は言い切っているのです。そうだとすると、この近隣を見て例えば、寒川だけは行政区の農用地指定が3桁ですよ。海老名は当初は寒川と同じスタートだったのが今は3%でしょ。茅ヶ崎だって5%ですよ。行政区の5%、藤沢だって6.8%でしょ。寒川だけが何故こんな平坦な中で3桁なんですか。10.8%も農用地指定ですよ。そして寒川駅付近は良く出来たけれど、割合お客さんがというかテナントが入って来ないというのは、私は相対に高いと思うのです。倉見も高い、高いから人がこない。じゃあ高いのはなんだという、市街化区域、自由に使える土地は少ないのですよ。選択する幅がないのです。知事さんは、寒川にはまだ空地があるから市街化にはしません、農用地は置くのですと。こんな平坦な所で農用地指定3桁なんて、こんな立ち後れた所はないですよ。寒川に来た人は、やはり市街化を多少選んでその近くに資材置き場でも或いは小さい建物でも建てさせてもらう、駐車場も置かしていただければ来るけれど寒川はもうぎゅうぎゅうだよと、だから行っただけしょうがない。ぎゅうぎゅうだから高い、高いから来ない。倉見なんかは、相模線が電化になって、平成の当初に一度ぐんと上がって、それから下がっちゃってちっとも動いていかない。倉見に自由になる土地はほとんどないですよ。でも図面から見れば知事さんはある。知事さんがあると云われたから、町長はそれでもって運動を辞めちゃってそれっばなし。これじゃあねさっき財源の乏しい中でも順序を経て行けば自然に来てくれれば、私は開けるんだろかなと、道路の整備も大切ですけど、今のこの道路の中でやはり人口を増やしていく。そうするには賑わいを取り戻すには、土地利用が全く寒川はなっていないと思う。これはせいせいといつでも議論を私はさせてもらいますと言っているが、なんで農業用地指定が3桁なのでしょうね。立ち後れていますよ。藤沢にしても、茅ヶ崎にしても、平塚でさえやはり今回は、第6次線引きで獲得した。そして20年の時には都市計画で言う第5次の第5回線引きで農家が対象とする第6次線引きが、たまたま平成20年だった。他が皆獲得しているけど寒川だけはノーだったでしょ。全然一坪もだつてに自由になってないでしょ。こんな事で人口増やすなんて言っただけ、これは改めて町民なり、或いは色々な有識者に呼びかけて、大きな議論をすべきだと思うのですよ。枝葉だけやってもしょうがないのではなにか、高すぎるんですよ。

【委員】全く先生のおっしゃるとおりですね。私共商工含めてもうキャパ一杯です。何にもありません。例えば東参道を造ってもらってあそこを開けてもらっておかげ横町を作ってもらって、寒川神社に200万近く来てますから400万にするには簡単です。そうすれば寒川に商売来ますね。当然、西の田端地区もですね、あれは外からも大事ですが、今うちにいる人でキャパ一杯ですよ。何とか少し増やしてもらわないと皆逃げ

てまいりますよ。そういう事も是非伺いたい。

【委員】大事なプランがそこなんてね。まあ例え10坪でも100坪でもと思ったけれど、とうとう、どう言う訳だったんでしょう。これじゃあね、わいわいも段々もう減少していますよね。

【委員】これは最上位の計画ですからね。

【会長】参考的な皆さんの考えはこれで事務局がお聞きになったことで、いかに生かしていくかに町をつくっていくか。都市計画として将来ある寒川をつくっていくかそれは大事なことです。皆さん真剣に言われていると思うんです。宜しくお願いします。他にそのようなご意見がなければこの辺で終結したいと思います。よろしいでしょうか。特にご意見がなければ、これで終結致します。以上をもちまして、本日の議題は終了致しました。続きまして大きな4のその他でございますが、事務局から何かありますか。

【事務局】本日は長時間にわたりまして熱いご議論いただきましてありがとうございます。最後はまた、的確な貴重なご意見参考にさせていただきたいと思っております。第1章関係、第4章関係、土地利用については第1章関係でございますので、その中のご意見でもあると思っております。限られた時間の中でご意見をいただきましたが、まだ多少添付している部分とか調整する部分がありますので、次回開催の審議の中でご意見あれば伺いたいと考えています。次回の開催についてですけれども、7月21日の木曜日午後1時30分からこの場所で開催させていただきたいと思っております。その時に第2回の審議会から本日の第4回のご審議した内容を集約致しまして、今後行います後期基本計画のパブリックコメントの案として全体をご審議させていただきたいと考えています。ご多忙中大変恐縮ですがご出席につきましてご配慮賜りますようお願いいたします。

【会長】只今事務局より申し上げた通り、本日いただきましたご意見の他に次回の開催する審議会の中での意見につきましても反映していくとすることですので、次回の審議会でのご意見等について、委員それぞれ纏めておいていただきたいと思います。また次回の審議会におきましては、後期基本計画のパブリックコメントの（案）として再度全体的にご審議いただきたいと思います、事務局より依頼がありましたので、委員の皆様方もご多忙中恐縮ですが、7月21日の木曜日午後1時30分から開催致します本審議会への出席についてご配慮いただきたいと思います。どうぞ宜しくお願いを致します。それでは委員の皆様から特になければ、4その他につきましてこれで終結致します。以上で本日の進行としては、これで総て終了致しましたので事務局へお返し致します。

【事務局】長時間大変ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。これをもちまして、本日の審議会を終了します。

以上